

「SOSの出し方に関する教育」 の今後の展開について



**長野県健康福祉部
長野県教育委員会**

県と市町村の取組の方向性

1 「SOSの出し方に関する教育」の位置付け

- ・ 自殺対策基本法に努力義務規定
- ・ 「自殺総合対策大綱（平成29年7月閣議決定）」の重点施策
- ・ 「地域自殺対策政策パッケージ（平成29年12月自殺総合対策推進センター）」
…全国的に実施することが望ましい施策として位置付け

2 長野県自殺対策推進計画

(1) 目標

- 20歳未満の自殺死亡率（人口10万対） 3.0（2018年）→ ゼロ（2022年）
- 「SOSの出し方に関する教育」を実施する公立中学校の割合 100%（2022年）

(2) 取組

- 「SOSの出し方に関する教育」のモデル事業の実施（H30.9～11）
- 「SOSの出し方に関する教育」の講師の育成（H31.1）
- 教職員や学校関係者等への研修（H30年度～）
- 地域支援者等に向けた情報発信の推進（H31年度～）

3 市町村自殺対策計画

- 市町村自殺対策計画に基づき順次実施

教材と指導の手引き（1）

1 教材「一人でなやんでいるあなたへ」

○ 教材の活用

- ・ 県として活用を推奨。ただし、この教材を活用しなくても差し支えない。
- ・ 東京都が中学生向けに作成したものをベースに、県が都から著作物利用許諾を得て、データや相談機関を長野県の内容に差替えて作成（H30年度）
- ・ 利用許諾は、毎年度更新する必要がある。
- ・ H31年度以降、各市町村がこの教材を活用する場合、利用許諾申請が必要。ただし、長野県版をそのまま活用する場合は、県が市町村をとりまとめ、一括して申請する便宜を図る。（現在、各市町村の意向を照会中）

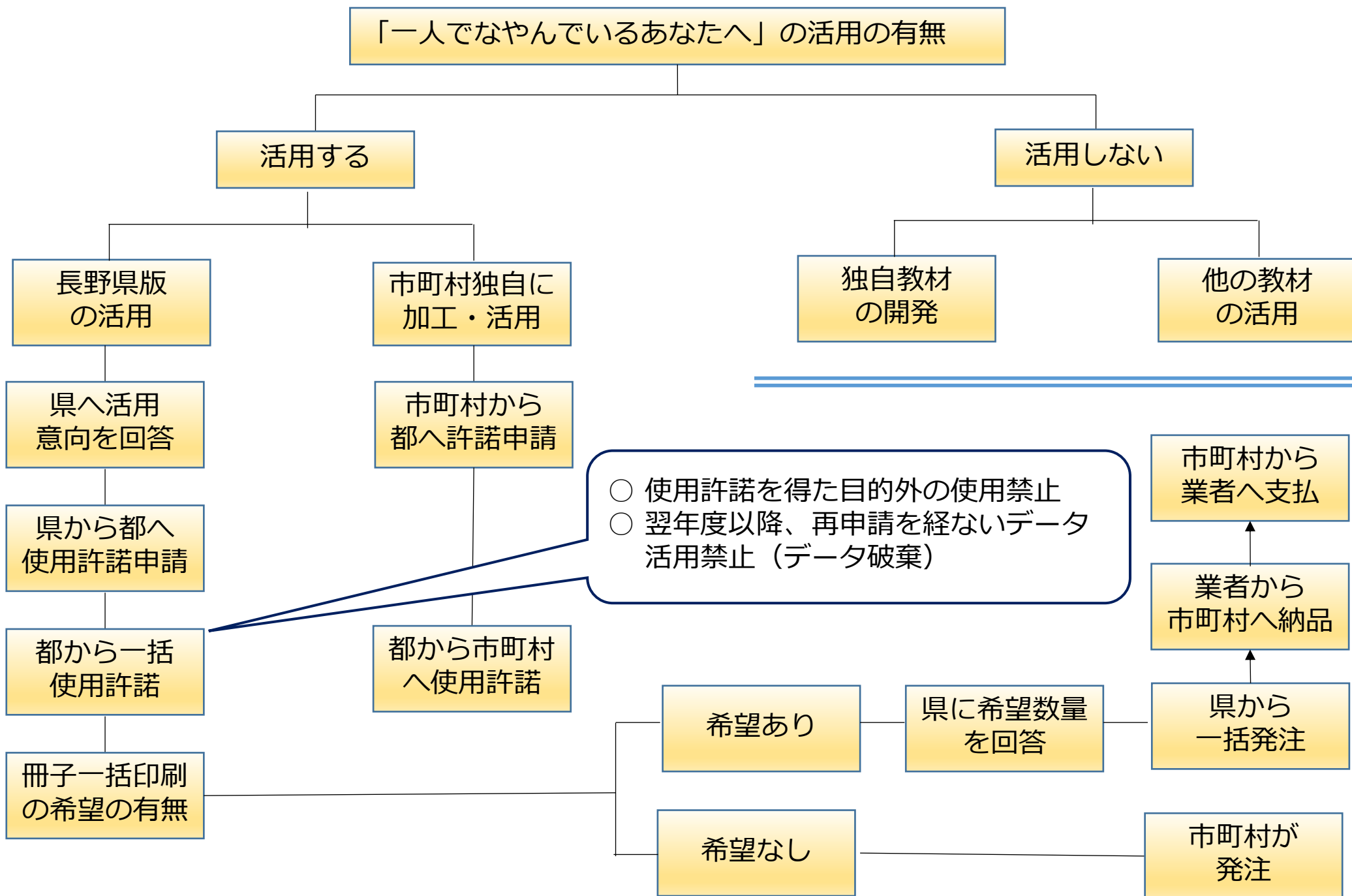
○ 教材の印刷

- ・ 冊子の印刷費用は市町村の負担
- ・ 印刷を希望する市町村分を県がとりまとめ、便宜的に業者に発注する。（現在、各市町村の意向を確認中）
- ・ 冊子のメモ欄を活用して、市町村独自の相談先をシール等で表示可

2 指導の手引き

- 地域の実情に応じて、手引きを参考に授業を実施。必ずしも手引きどおりに実施する必要はない。
 - ・ 集合形式 佐久市の実施方法を参考に作成
 - ・ TT形式 千曲市立屋代中学校（モデル校）の実施方法を参考に作成

教材と指導の手引き（２）



実施時期・実施方法等

1 実施時期

- 中学校1年生の夏休み前が望ましい。
ただし、導入初年度は、未受講の2年生、3年生への対応を要検討

2 講師

- 市町村保健師、養護教諭、担任、スクールカウンセラー等が考えられる。
- 生徒の悩みを受け止められる人が講師となることが望ましい。
- 生徒に身近な大人、地域で相談できる大人など、メリットを考慮して人選。

3 実施方法（例）

- モデル授業の検証結果から、グループワークを取り入れたTT方式が効果が高い。
- 講師の確保等、地域の実情に応じた方法を採用（全校、学年、学級単位など）
- 授業に集中できるようにスライド上映（冊子は授業後に配布）

